

議案第2号 令和2年度事業計画(案)について

令和2年度事業計画(案)

平成31年3月7日に政府(文部科学省)から、「ILC計画に関心を持って国際的な意見交換を継続する」との前向きな見解が示されて以降、日本学術会議「マスタープラン」において「学術大型研究計画」に位置付けられ、「欧州素粒子物理戦略」においては、ILC計画に対し欧州が協働する旨が明記され、更にはILC準備研究所設立のための国際推進チームが設置され、併せて東北ILC準備室の後継組織となる東北ILC事業推進センターが設立されるなど、ILCを取り巻く情勢は、着実に前進しているものと捉えています。

今後は、ILC準備研究所設置に向けた動きが活発化し、国際協議が本格化するものと想定されます。

こうした状況を踏まえ、本年度はILC実現に向けて重要な動きがあることが想定されることから、当協議会においては、引き続き講演会などにより市民などのILCへの関心を高め、地域の意識高揚を図るとともに、ILCの受け入れに係る取組などをアピールしながら、政府の誘致判断を後押しするため、関係機関・団体などとともに要望活動などを継続実施します。

【令和2年度事業計画案】

1 総会の開催

期日：令和2年8月20日

内容：総会、講演会（ILCの最新動向について）

2 ILCの誘致・実現に向けた要望の実施

・対国等要望（令和2年7月29日実施）

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、関係省庁への要望書送付にて対応

3 ILC計画の普及・啓発

・ILC講演会の実施

・ILCサポーターズ登録の呼びかけ

・ILC出前授業の実施（小中学生対象）

4 ILCと共生するまちづくりビジョン、大船渡港の活用等プラン及びILCアクションプランに基づく市の取組への協力

・周知・啓発

・関係機関・団体などとの連携による取組の実施

5 関係機関・団体などで実施する講演会、技術セミナーなどへの参加